

（午前10時45分 再開）

○議長（岡 弘悟君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番9、12番 堀内君。

〔12番（堀内和久君）登壇〕

○12番（堀内和久君）皆さん、おはようございます。一般質問するときにはいつも本当に緊張するんですけども、信念を持ってしっかりやらせていただきたいと思います。

先ほど市長から報告がありましたけども、朝ドラの関係は本当に残念な結果だと思います。私も黒河道が世界遺産のときにけんけんがくがくやったんですけども、やはり人が集まって一つの目標に向かって議論して、本市にとっての利益というか、名誉なことを発信していくというのは本当に敬意を表するというか、関係各位には本当に感謝でいっぱいでございます。一つのきずなができて、だめだったけども次に向かってやっぱり素晴らしいことやと思いますので、今後も何かのチャンスがまたあると思うので、本当に頑張っていたきたいと思います。

師走になりましたので毎回言わせていただいているんですけども、今年も流行語大賞が発表されて、今年は特にイメージに残っているのが、個人的に金足農業ですかね。すごい旋風が起きました。あと、あまりいい話ではないんですけど、悪質タックルであったりとか、奈良判定であったりとか、これらを聞くと本当に今年も終わりだなと思います。

そこで、橋本市もこの議会を通じて、地元の流行語大賞みたいなのがあったらいいなとか思うんですけど、ここ数年は間違いなく、金ない金ないというのがやっぱり流行語大賞

になるんですけども、でも、そういうのも踏まえた上で緊張感があるんで、全ての物事にはやっぱりいいことと悪いことというのが当然あると思います。個人的には一般質問にもあるんですけど、エアコンというワードがよく出ました。いいお話でしたら、企業誘致、あとは、奈良答弁、素晴らしい切れる答弁やなどかいつも思うんです。来年は本当にいいことがあることを祈っております。

それでは、議長にお許しをいただいておりますので、朗読をもって壇上から質問させていただきます。

大きく二つでございます。

こども園の保育状況についてでございます。

本市待機児童は新年度の時点でゼロであり、誕生日などの関係で途中入園も可能な限り受け入れされており、定員の都合上、課題もありますけども、共働き家庭においても大変ありがたく、子育てに優しいまちと誇れるものであると感じています。しかし、地域別で見ると、近くにこども園があるのに行けないのは待機児童ゼロとはイコールにはなっていないと感じます。新興住宅地、特に今回、あやの台ですけども、特に開発も進み、近隣の企業の操業開始や新築住宅の建築、市道整備、若者の定住が見込めているはずです。当局の見解と対応の策はいかがでしょうか。

二つ目でございます。

市内小・中学校の図書室のエアコンについて、3回目でございます。前回質疑より、答弁でかなり認識のずれを感じたことと、いただいた答弁と私の現場での調査、体感とは何かしら違いを感じています。財政健全化計画のときに適切に判断できたとは言えないと思います。今後のいろんな情勢を踏まえて以下

を問います。

①「設置するまで効くか効かんかわからなかった」「大容量でないものの一定の冷房の機能を発揮の見込み」「図書を推進」「一刻も早く設置」「適正の度合いがわからない」など答弁をいただきましたが、本当に現場がそれで発揮できているのか。それを認識しているのか。

二つ目。1校300万の根拠は理解しました。設計から設置までのタイムスケジュールを聞かせてください。

三つ目。この間の質問のときにいただきましたパイロット校をつくるとのことでした。これはどこの学校ですか。

以上、明快な答弁をよろしく願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君の質問項目1、こども園の保育状況に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（吉田健司君）登壇〕

○健康福祉部長（吉田健司君）こども園の保育状況についてお答えします。

本市の保育ニーズは依然と高く、年度途中において待機児童が発生していることから、潜在的待機児童の解消には至っていないことを真摯に受けとめ、さらなる取り組みが必要であると考えています。

現在、全国的な問題となっているこの待機児童対策については、本市はこれまで公設民営園や私立園を中心に、受け入れ枠を少しでも確保いただけるよう運営法人に協力をお願いし、保護者ニーズと受け入れ枠の調整に努めてまいりました。

しかしながら、定員を上回る入園申し込みがあった場合は、保護者の就労状況や妊娠・出産など、保育の必要性の事由等による一定の基準により、優先度合の高い保護者のお子

さんから第1希望の園に入れるよう順に利用調整を行っているところです。

担当のこども課では、例年、新入園児の募集と並行して、各園と受け入れ枠の事前調整を図っており、可能な限り保護者ニーズに対応できるよう努めていますが、特定の園や年齢児に申し込みが多く寄せられた場合は、第2・第3希望、もしくは受け入れ枠のあるその他の園を紹介させていただいております。

その結果、受け入れ枠の空きが他園にあったとしても、保護者が希望されない場合は、やむを得ず、入園の不承諾通知をさせていただく場合もあります。

近年、本市は若い世帯の定住促進に力を入れているところですが、議員おただしのあやの台についても住宅開発が進んでいます。当該地内には、あやの台保育園と幼保連携型認定こども園あやの台幼稚園の複合施設、あやの台チルドレンセンターが設置されています。

ただ、当該園には例年数多くの入園申し込みが寄せられ、中でもゼロ歳児からの入園を希望される保護者も多くなっています。

市としましても、希望する園の近くにお住まいのお子さんには入園していただきたいところですが、申し込み数の多い園については利用調整にも限界があるのが実情です。

本市は現在、2019年4月開園予定の学文路さつきこども園、2021年4月開園予定の山田さつきこども園の公私連携による両こども園整備計画を進めています。

車で少しの時間を要しますが、京奈和自動車道等の整備により、市内全体で就学前のこども園の教育・保育サービスの提供と受け入れ枠を確保し、若者の定住につなげられるよう保育ニーズに対応していきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番(堀内和久君)ありがとうございます。真摯な答弁をいただいたので、方向性も定まっておりますし、いろんな対応策、これから保育ニーズに合わせてやっていってくれるということなので、再質問、本来であればあまりすることもないんですけども、あまりそちらに質問する機会がないので少し時間をいただきたいと思います。

今回はあやの台に絞ってのこども園についてなんですけども、答弁どおり住宅開発が進んで、今議会でも市道認定があがるぐらい、あやの台には本市では人口減少に歯どめをかけるための尽力をしていただいています。企業誘致、新築の補助金など、定住促進の関係でもご尽力をいただいております。このエリアを重きに置いているというのは、もう誰が見ても感じているところだと思います。それに並行していくべきは、子育て環境と教育環境がやっぱり一番でないかと矛盾というのを感じるんですけども、部長の見解はいかがですか。

○議長(岡 弘悟君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(吉田健司君)答弁にもありましたように、あやの台周辺地域については、市としても非常に重きを置いております。小学校が新築されていますけども、あやの台チルドレンセンターについては新入園枠に非常に限界があるということで、その点については一部矛盾も感じております。

ただ、本市は他市よりも先駆けでこども園整備を進めてまいりました。その中で、家庭状況や保護者の就労状況等も含めて支援事業や確保対策を考える必要があるので、どうしても保育園とか幼稚園、こども園の教育・保育サービスには市内全体で考えていかなければいけないところもあるというのを感じております。

以上です。

○議長(岡 弘悟君)12番 堀内君。

○12番(堀内和久君)内々の事情もよくわかります。

次に移るんですけど、当たり前と言ったら当たり前なんですけど、共働き家庭が今は本当に多い社会情勢で、この間、うちの家は読売新聞なんですけどもチラシが入っておりまして、こういうチラシが入っていたんですね。

見えにくいんですけども、会社とかいろいろ入るとるんで、せっかくいいのがついとるんでタブレットでも出すんですけども、ここを抜粋したやつがこれですね。これがこの一部のチルドレンセンターの、さっきのチラシの真ん中のほうにあるやつなんですけど、この隣には小学校が写っています。商業施設もあってすばらしい環境ですというPR。当然、新しい家も建っています。市道認定も、恐らくうまいこといくであろうといういで今回、この議会に上がるとるんですけども、読んでもうたらわかるように、子育ての中、パパ、ママも安心ですって。

こういうのを見たら、この地域を訪れて、やっぱりいいのかなって、夫婦はここを買おうかなという決断をすると思うんです。何が言いたいかというのはチラシがどうこうではなくて、このPRをしていただいとることに、市もしっかりついていくということが大事やと思うんですけども、いかがでしょうかね。

○議長(岡 弘悟君)健康福祉部長。

○健康福祉部長(吉田健司君)おっしゃるとおりだと思います。この地域につきましては、やっぱり市で唯一でもないんですけども、人口の増えている地区ということで、このあやの台チルドレンセンターともいろんな協議をしまして、例年、定数枠よりも多くの入園をいただいております。保育士の確保が非常に難しい段階で保育士をちょっと多い目に確

保していただいて、面積的には十分いけるんですけども、保育士の確保をしていただいて、例えば、施設定員、今、110名なんですけども、平成30年度も受け入れ枠を126名まで増やしてもらっています。

そういうことで、こども課としてもそういう努力はさせていただいているんですけども、ゼロ歳、1歳枠で入れない方がおられるのも実情で、非常にその辺については今後しっかり取り組んでいかなければいけないところかなとは思っております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）参考までなんですけど、ここ数年、あやの台のこども園の入園希望者で、入れなかった人数、過去二、三年、もしデータがありましたら、定員引くことの希望者、あふれた数は何人ですか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）過去3年なんですけども、平成28年申し込みで入れなかった方が9名、平成29年で4名、平成30年で7名です。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ありがとうございます。それらも謙虚に考えていただきたいということは要望、お願いということで結構です。

次に移ります。数年前に、あやの台からいろんな話を聞かせていただいたんですけど、近所の空き家とかを利用して、ゼロ、1歳の保育みたいな感じでスペースを利用して、ほんで、そのもともとあったゼロ、1歳枠のところを2歳枠の保育ということで増やすというような提案というのはあったようにちょっと聞くんですけども、その見解というか、そういう話というのはありましたでしょうか。ほんで、今はどのようにお考えですか。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）そういうふうな話があったんですけども、ちょっと調べましたら少し違いまして、当時、ゼロ歳から2歳児の小規模保育をやっていってはどうかというような相談、こちらからも提案もあったんですけども、させていただきました。それがだめになった理由なんですけども、ゼロから2歳枠を増やしますと、今度3歳児からの入る枠がなくなって、3歳児からどうしてもほかの園に行っていくという可能性も出てきましたので、当時、この案についてはなくなった形になっています。

今後ですけども、答弁にもありましたように、学文路さつきこども園ができて、山田さつきこども園ができて、ゼロ歳枠ですか、の枠が増えてきます。その辺の事情もあるんですけども、あやの台については先ほども言いましたように、人口が増えてきて、結婚されて家を建ててということでしたらゼロ歳の枠も広げる必要があると思いますので、今言いましたゼロから2歳の枠を広げるというのをチルドレンセンターのほうに提案していきたいとは思っております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）概ねの話のストーリーというのはもうわかっていただいていると思いますし、同じ方向を向いているのかなど。あとはそれにどれだけ対応できるかということが課題になってくると思うんですけど、今回はあやの台、新築購入、確かに安くはない、一生に一回の大きな買い物です。人生の長い時間を過ごすのに、そういうのを予想のものと購入します。購入してから、同じエリアの目と鼻の先のこども園に入れませんでしたというのは、かなりつらいであろうというふうに僕は察します。市の待機児童ゼロの定義を基本的に考え直して、受け入れのキャパというのを、やっぱり分母を増やしていくという必

要性というのが、定住促進もしかり、人口減を食いとめるということも全部踏まえた上で必要があると僕は強く思います。

答弁にもあったように、保育ニーズの対応ということで言うてくれとるので、全ての方向性は定まると思うんですけども、これこそが若者への定住促進の根源であると思うんですけども、最後になりますけども、部長の今後の展開というか、ちょっと述べていただいて、一つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）待機児童の定義ですけども、本市については厚生労働省の定義に沿って待機児童を計算しておりますので、これについては国の方針に従ってやっていきたいとは思っています。

ただ、基本的には、保育園、こども園についてはオール橋本で、橋本圏内で入れればいいという見解もあるんですけども、近くの園を希望されてそこに入れるのが一番の理想と思いますので、それに向けてしっかりやっていきたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）次に、質問項目2、小・中学校の図書室エアコンに対する答弁を求めます。

教育部長。

〔教育部長（曾和信介君）登壇〕

○教育部長（曾和信介君）市内小・中学校の図書室エアコンについてお答えします。

まず、一点目については、平成29年度に、小学校では紀見、隅田、城山、三石、信太の5校、中学校では隅田、紀見北、高野口の3校、合わせて8校の図書室にエアコンを新規設置しました。その際には、大容量ではないものの、一定の冷房機能を発揮するという見込みのもと、図書室面積にかかわらず同能力機種を選定し設置しました。設置完了後には

改めて小・中学校長会で意見聴取したほか、教育委員会の職員が全学校を訪問し、設置状況等を調査しました。その結果、新規設置校のうち、特に図書室面積が広い城山小学校と三石小学校が、また平成28年度以前の設置校のうち西部小学校においては、冷房の効きが十分とは言いがたい状況であると判断しました。そのため、西部小学校については既存のエアコンを撤去し新規設置するとともに、城山小学校と三石小学校については同機種をそれぞれ1台追加設置したところです。

図書室にエアコンが設置できたことにより、夏の読書活動が一層推進できたと考えています。

また、今年の夏休み前の酷暑の中、児童生徒が少しでも涼しさを得るために、本来の図書室としての利用だけではなく、授業等でも利用するなど有効に活用することができていると思います。

続いて、二点目の設計から設置までのタイムスケジュールについてお答えします。

平成28年度において、図書室にエアコンの設置が決定され、種々検討の結果、工事を伴わない方法、つまり備品としての設置を教育委員会として判断し予算要求を行い、平成29年度当初予算に備品購入費として措置されました。

平成29年度に入り、できるだけ早く設置すべきとの考えのもと、城山、三石、紀見、隅田小学校及び隅田、紀見北、高野口中学校の7校について、5月19日に図書館空調機器購入の指名競争入札を執行し、5月24日付で物品購入契約を締結しました。

また、信太小学校については、見積もり合わせを行い、6月12日付で契約を締結しました。

なお、設置完了日は、紀見・隅田小学校が6月1日、隅田・紀見北・高野口中学校が6

月12日、城山・三石小学校が7月5日、信太小学校は7月10日となっています。

また、城山・三石小学校の追加分及び西部小学校については見積もり合わせを行い、11月17日付の契約を締結し、それぞれ12月8日に設置完了したところです。

続いて、三点目についてお答えします。

冬季の暖房については、現在は灯油ストーブを使用しています。今後、小・中学校にエアコンが設置された以降も、基本的には現状のまま灯油による暖房を行う方針ですが、電気代との比較も必要であると考えています。

エアコンにより暖房を行うパイロット校、いわゆるモデル校を選定し、冬季の暖房に係る費用について比較検討を行いたいと考えています。

なお、実施校については、現段階では決定しておりません。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君、再質問ありますか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）3回目、実質4回目ぐらいになるんですけども、少しは何かに期待した部分というのはちょっと心の中であったんですけども、残念です。考え方にずれがあるのは質問する前からわかっておりますので、再度、改めてお伺いするんですけども、今の答弁、長い答弁、毎回読んでいただいておりますんですけども、適正にエアコンを設置できたという認識はお変わりないですか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）はい、適正に設置できたものと考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）あれから3回目になるんで、いろいろ議事録を読み返して、ああでもないこうでもないという議論を重ねた上で、もう一回、初心に返って尋ねていきたいと思

います。ちょっと言葉に失礼はないようにするんですけども、賢くないんでお許しいただきたいと思います。

一番最初のときに、設置の平等性について、僕、お伺いしました。ついているところとついていないところの話の議論やったと思います。ついているところにはもう一個プラスアルファ要るんじゃないかという平等性を問うたときに、市長は、設置前に図書室のエアコンがまだ未設置の学校にまずつけてあげたかったと。これは市長の考えなんで、僕の考えとは違ってもそれはそれで平等性に担保できるという認識を僕はできたんで、それやったらそのとおりでもええんと違いますかと僕は思ったので、市長のそのゴーサインを受けて図書の推進を教育委員会は図っていくということで、環境をちょっとでもよくするため、スタートしたという認識は間違いないと思いますし、僕も理解はしています。

そこからなんですね。図書面積にかかわらず同能力のやつを設置した。平米数関係なしで同じ機種を選定していった。ここはまず僕はおかしいといまだに思っています。その後、「つけてみるまで効くか効かんかはわからない」、「大容量でないものの、一定の冷房機能の発揮の見込み」、だから、この時点で買い物をしたらだめなんですよというのが僕の主張です。そっちの主張はそれで結構です。そこがまずずれとるんで、聞いていったら、やりとりがおかしくないんですけども、その意味のとり方も当然あります。その後でクレームがあって、冷房の発揮の見込みというのは教育長の考えと僕の考えで日本語が違うというのも指摘はあったんですけども、見込みがあってしっかりつけて適正であるのに、2校からのクレームが来て追加工事になったという定義がやっぱりどない考えてもおかしいと思う。一定の能力を発揮する見込みなんであ

れば、僕側の意見で言うと、効こうが効くまいがきているだろう、適正だろうということで追加工事の定義というのがおかしいと思うんですけど、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）今の適正かどうかというお話でございますが、当初、1台目をつけて、そのときに冷房能力が弱かったということにつきましては、それについて適正だったかと言えば、それは違ったのかな。そういう反省、反省といいますか、そういう状況を踏まえて2台目をつけたということで、現在については適正に運用ができていないかというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）それだったらそれで、1回目、2回目のときにそういうふうにここが間違っていたと言ってくれたら、また話の形も僕としたら変わってきます。だから、違うんでしょう。一定の冷房の見込みがあるのであれば、大容量でないものの一定の冷房の見込みがあるのであれば、平米数に関係なく1台ずつ同機種つけたんやったら、全部が全部効いとるはずですよ、というのが僕の主張です。はっきり申し上げます。

次に移ります。備品購入の300万の予算内ということで、前回のときに教育部長から、平成29年度第7、8、9号の空調機器購入という個別設計金額というのをいただきました。これについても動力なんか単相なんかという議論は本来はしたいんですけども、時間の都合上、走らせていただきますけども、面積に関係なく同能力を信じて設置したかったのは理解するんです。それであれば、僕もさっき言うたように追加工事は要りません。したくないは別として。

実際は、ふたをあけてみたら、素人の曖昧

な見解で急ぐがあまり押し切っていったんではないかということが、僕の中の主張ですね。落札率というのがこれ、当然、低かったんで、最初はこのいただいた数字で言うと、300万の根拠に対して、個別設計額が150万から、多いところで230万のふうに出ています。

結果として、落札率が30%で安く落ちるとするのは別として、そんな計算して個別設計額を出しませんよね。100%に近い状態で安いところを出してくれるというのが本来の入札やと思います。そしたら、このクレームの2校がもし来たときに、もし落札率が300万の予算枠内で230万で正味これ落ちていたら、あり得ない話に近いんですけど、200万以上のお金で落ちていたら追加工事のお金はどうするつもりやったんですか。ちょっと教えてください。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）現実から申し上げますと、入札差額が出たということの中で追加工事の決定ができた。それについては、財政課とももちろん協議はさせていただいて、これについてはもう一台追加でお願いしたい。西部についても当初予定にはございませんでしたが、西部小学校についても空調がだめということが判明しましたので、その中での対応をさせていただいたということでございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）もう一度お伺いします。300万の中で落札価格がもし200万前後で、もう一台追加の金額が生まれなかったとき、生まれたらそうしたら、別に財政課と市長部局がいいと言えばそれでいいと思いますけど、もしこれ生まれなかった場合、どこからお金を引っ張ってきてクレームに対応するおつもりやったんですか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）そういう場合でございましたら、次年度に予算要求なりをさせていただくのが本来の筋かなと思います。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）そしたら、急ぐがあまりつけてあげた、クレームが来た、エアコンが効かない、その年に間に合わすべきやったという定義から外れてきますよね。見込みのもとでやって失敗であったということやと僕は感じます。過去のことを詰める必要はありませんけど、ただ、議事録上、やっぱり僕が間違ったこと、黒を白とは言われへんと言われたら、きっちりやっぱり議事録を残しとかんと、僕の今後の質問のあれにかかわるので、この定義というのはやっぱりちょっと間違い、まずかったのかな。要は、対話があれば、別にこんな質問なんかする必要はないんですけども、そこまで言って次に移るんですけども、僕の定義で申し上げますと、ご存じのとおり、僕の調査ではほとんどの学校の冷房の効きは悪く、効いているところもありますよ、隅田中学校とかはきいていました。でも、リモコンのスイッチオン・オフの話をしましたけど、19℃のハイパワーに設定して、この間も図書の方とちょっと質疑したんですけども、1時間以上前にオンにしないと効かないという現状。ランニングコストはわからない。とめたのにもかかわらず実行して、教育委員会のさっきの答弁で言うたら、職員が調査して冷房の効きが十分とは言いがたい状況と判断した。温度計を持って走り回って見てきた。これがまず無駄な人件費やと思うんです。通常の物事をやっていれば、効かなかったら電話一本で済むということは、能力不足というのを認識しているからでしょう。そこについての見解をちょっと教えてください。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）当初、このエアコンをつけるときにあたりまして、扇風機であったりとか、遮光カーテンであったりとか、そういうものを利用して一定の冷房能力、涼しさを得ていただくというようなことのスタートであったと思います。それについて職員が対応して、そのとおりでできているのか、可能なかというようなところの確認を行ったというところでございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）また、議長にご指摘を受けるんでもうこの辺で、平行線たどっての指摘になるんで、時間も都合上あるんで、だんだん同じ質問してきたらやっぱり慣れてくるんですね、多分こう来るやろうなというのが。やっぱりおかしい答弁に、失礼があったらおわびします。僕的におかしい答弁なんです。冷房効くか効かんかわからへんとか、2台目どうのこうのこの議論から、早く設置したかったので適正に、こう答弁が変わるんですね、ここから。

とめるのに強硬突破したというのは僕の持論なんで別として、なぜ限られたその備品300万の予算内で、能力不足でききが悪いかもしれないけども、いつか財源できたらどうのこうのという話をしてくれたら、僕はこういう質問をしないんです。さっき言いましたよね。もし30%の落札率じゃなくて、70%、80%の落札率でいったら、300万の根拠がおかしくなるわけですよ。追加工事のお金が全部足したらちょっとできるかもわかれへんけど、もし2校、3校、4校となったときに、これから、前回の校長会で後から出たであろう、僕は前からあったと思いますけど、後から出たであろうクレームに対して、またあと1台、あと1台といく予定なんですよ、たしか。そういうふうはこの間、答弁したと思っていますし、つけてあげていただきたいと思いま

すけども、ここら辺がちょっとおかしいんです。3回も4回も、僕もやっぱり議員させてもうとったら、16回、16時間ですか、一般質問する時間ないんで、ほかにしたいこといっぱいあるんです。でも、やっぱりけじめとありますし、経済推進部長も待ってくれとるんで3月あれしますけども、ここら辺をやっぱり認めていただかないと次のステップに行けない。

二つ目、今回新しく聞いたのがタイムスケジュールですね。5月24日に契約して、紀見・隅田小学校は設置完了で私的に手遅れという認識です。それ以外は7月5日に完了。部長、前に答弁いただいた、私が指摘したときは、前議運委員長と行かせていただいたのが6月の2、3、4、5のどこかやったと思います。答弁上では5となっているんですけど、もうちょっと早く1回行ったような気がします。

6月議会、今の議長が誕生したのが6月は12日。タイムスケジュールを見たら、2校はもう手遅れですけども、それ以外の工事は、契約していても着手前だったと思います。現場でもまだつけていなかったところ、線も引っ張っていなかったところ、指摘のあったところ、あると思います。指摘後の5校について、なぜ考え直しがきかなかったんですかということですね。部長の答弁で、前回、「記憶にございません」という言葉が出たのが、それ以前にもというこの前後が、よく僕としたらわからない。どういうつもりで言うたんかわからないけども、ほかに指摘や助言があったんではないですか。あったのかなかったのか、お答えください。

○議長（岡 弘悟君） 教育部長。

○教育部長（曾和信介君） 先ほども日程のお話をさせていただきました。もう少し詳細に説明させていただきますと、空調の購入の施工について4月14日に決済を回しまして、19

日においてございます。それから、財政課のほうに執行願いをお願いいたしました。入札の執行につきましては、5月2日に17社に指名競争入札を……。

○議長（岡 弘悟君） 教育部長、助言があったのかなかったのかというのを簡潔にお答えください。

○教育部長（曾和信介君） はい。そういう経緯の中で、まず一点目の今、入札のお話をさせていただいたのは、その中で業者のほうから質問事項については全くございませんでした。

それ以降、先ほど堀内議員がおっしゃったように、5月24日に全て契約が終わり、それぞれ業者は発注作業、それから、そういう手配に入られております。堀内議員と議長がお越しいただいたのは、私の手帳では6月5日、内容についても記載しておりまして、「そういうご指摘であれば、今後の対応をさせていただきたい」との答弁をさせていただきました。その時点で、今そういう契約も既に完了もしておりますので、止めるすべはなかったと自分では判断しております。

○議長（岡 弘悟君） 12番 堀内君。

○12番（堀内和久君） ほかになかつたけども、私らはあつたと、そういうことですね。僕の調査では、ほかにあつたんですけども、部長のほうには届いていないという認識やと僕は思います。だから、部長は別にうそついとるわけではなく、僕らは行ったことは認めて対応はしたつもりやけども、ほかの意見はなかつたということですね。

そしたら、今の答弁について伺うんですけど、今後の対応策で、もう止められなかつたというふうに今おっしゃいましたけど、総務部長にちょっとカメラを抜いていただきたいんですけど、入札が終わって工事契約しても、クレームとか、クレームだけでは止められな

いのはわかるんですけど、常識的にこれ能力が悪いであったりとか、いろんな助言とか、ちょっとやばいんちゃうかなとなったときに、別にとめるの、工事を中止さすんではない、工事をやめるんでもない、ちょっとストップというか、中止じゃないブレーキというのは、ルール上可能なんかなと思うんですけど、管財課を預かる総務部長としてのちょっとご答弁、見解をください。

○議長（岡 弘悟君）総務部長。

○総務部長（小原秀紀君）そういった正当な理由がある場合は、止めることも可能だというふうには思います。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）そしたら、教育部長は、とめることが可能やというのがご存じなのかご存じないのかわからないですけども、財政課とは話したというけども、財政課の上に総務部長おるわけですよ。管財課も入っていますよね。入札のことやったらなぜ管財課に聞かないんですか。こういう意見があったんやけども、注文もかけてあるけど、工事に着手していないと。機種変更とかそういうのはきくわけでしょう。備品であったという定義もあるけども、変えれる可能性はゼロではなかったのではないんですか、市民の税金を投入するにあたって。そこについてはちょっと軽率やったんではやっぱりないんかなと思うんですけど、そこについてはどういう見解をお持ちですか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）そういう相談も担当者ではいろいろしていただいたとは思いますが、すいません、その内容について私は承知してございません。

それから、今、おっしゃったように、機種変更ですか、につきましては、備品という縛りがございまして、何度も同じ話になってし

まいますが、その中でも最大の容量のものを設置してございますので、それにかわる機種はなかったものと考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）おっしゃるとおりです。最初に間違った選択をしとるんで、最大機種は単相3馬力以上の大きさが無いということですよ。でも、機種の誤りがあったんかどうかということであって、別にきけへんから4馬力、5馬力に変更かければ別に僕は言っていないし、やっぱり管財課、担当部署と対話がなかったのではないかなというのが僕には感じられます。そこらはやっぱりちょっと違うと思うんです、僕はね。部長がそれで正しいと思うんであればいいですよ。市長から任命受けて教育部長されて、その定義が間違っていないのであれば、それはそれで結構です。そこは別に詰めるものではありませんので。ただ、僕の理論上、常識として、これはやっぱり主張させていただきます。

整理して伺います。前回答弁で、タイムスケジュールについてなんですけども、平成29年4月に部長が着任して、すぐにエアコンに着手、それから、設計等は間に合わないという判断で今の備品が最大3馬力というふうにおっしゃいました。それとプラスで、一定の冷房機能の判断、一定の冷房機能という言葉があるんですけども、この一定の冷房機能のそもそもの根拠というのが、どうしても僕はわかれへんのです。最大で3馬力ということは、一般家庭において、僕もしつこいようですよ、リビング20畳あったら、こんだけしかお金ないさかいに6畳用のエアコンをつける。最大であろうが、扇風機、遮断カーテンつけて、これ辛抱していかなきゃあないという根拠で思っとるんですか。それとも、金額の枠内の買い物がこれだけやさかいに仕方ないという見解なんですか。どちらの見解な

のか、ちょっとお伺いしたいです。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）予算額が限られてございましたので、工事では対応できない、備品で対応せざるを得ない。それから、工期の面に関しても、4月に設計にかかって、設計の入札に入って審査して、工事の入札に入るということになれば、当然、遅くなりますので、それに間に合わないというところの判断でございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）わかりました。そして、その答弁がまことであると思うんですけども、この間の決算委員会、私、委員長を務めさせていただいたんで、この質疑についてはまた一般質問させていただきますということで、図書室のエアコンのお金の話はそこで切ったんですけども、平成29年4月に就任したときは既に3馬力でいくと決まっていたというふうに答弁しとるんです。着手してから急がなあかんさかい3馬力が最大でとかいう議論と違って、新部長が誕生した時点で旧部長のときに3馬力が確定していたというふうに答弁しているんです。そのときに、前部長も朝ドラの関係で後ろにおられたと思います。ここおかしくないですか。どうですか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）そのことについての直接の引き継ぎはございませんでした。ただ、予算には、備品として7校で2,100万という予算がございました。内容につきましては、担当者から備品ということで聞いてございましたので、その中での最大機種ということになれば3馬力というようなことでありますので、そういう判断をしたということでございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）もう結構です。どっち

が正しいかというのは今、前部長の引き継ぎという言葉が出たんで、その話は恐らく就任したときは既に3馬力でいくという決定ではなくて、さっきの答弁の就任してから3馬力でいって最大機種がそれなんで、急ぐがあまりこういうふうに行ったんだということで結構でございます。容量が適正であるという話の続きで結構でございます。

教育委員会として図書室のエアコン設置に向けて尽力しようとして気持ちというのは僕はわかります。そこまで否定するものではありません。ただ、対話と私のブレーキを無視したということがすごく僕は気に食わないとか、聞いてほしかったとか、そこら辺がやっぱりおかしいと思うんです、私が言ったときね。機種と設置時期の確定は、報告が平成29年度3月末の引き継ぎではなかったと、そのとおりです。前の部長も言うていました。前教育総務課長に聞いたら、機種選定も同時期にはなかった。

要は、4月1日を超えてから、何かの話、建設部長のいわゆる苦渋の決断というやつに、これに当てはまるのではないかなという僕はイメージを持っているんですけども、この機種でいくしかなかったって。決算委員会の答弁がこれなんで、決算委員会の答弁は間違いということに僕はなると思うんです。別に正していただかなくて結構です。要は、目先の答弁に答弁を重ねた結果、こういうふうになっていくというふうに僕は思うんです。信念を持って教育委員会は答弁しとるんで、それはそれでそっちの誠実な真実で、教育委員会としての真実の答弁で結構です。でも、第三者が見たときに、やっぱりこれはちょっとおかしいのではないかなと。同じやるんやったら、もうちょっとちゃんとしてほしかったというのが最終の答え、ちっちゃな答えになると思うんです。何回も重ねとるんで、これに

についてはこの辺でええんですけど、ほかに時間があったらもっと行きたいんですけど、次、行かせていただきます。

前の9月議会で議案審議のとき、プロポーザルのときで、辻本副議長の質疑の中で、市長は最後にこう言うたんです。全部読めるものではないんですけど、あまり内容がひっくり返るものではないんですけど、部分だけ抜粋させていただきます。図書室のように十分冷えないうふうなことはないように、しっかりと各教室、各学習環境がよく整うようにしてまいりたいと思いますのでというふうに言うてくれとるんです。中身は違えど、僕と同じ方向性を見てくれとんかなと。要は、市長は、最初からこんなと違って、財政がない中でも、こんだけやっつたれよ、子どもらのためにこんだけだけでもやっつたれよという命令を受けて、どこでこうもんだらこないなるんかというのは、教育委員会だけではなくてほかの部署にも言いたいときがあるんです。

市長を担いんどるんやったら、市長がこないしたいと思っとるんやったら、ここまですといたりましたよと言うぐらいの職員さんも、下にはおるんです。なぜこれが反映されないのかというのが、橋本市の金ない中でも使い道がさらに下手になっているということやと僕は思うんです。別に教育委員会だけに言うるとるんと違うんです。でも、今回は教育委員会の答弁で市長はこない言うるとるんですけど、これについてどう思いますか。僕の意見と市長の意見が同じやと僕は思っとるんですけど、この意見、議案審議のこの議場で言うたことについて、どういうふうに思いますか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）お答えします。やはり自分たちも有効なエアコンをつけたかったって、有効といいますか、例えば、埋め込み式であるとか、そういうエアコンをつけたか

ったのは事実です。子どもたちにそういうエアコンをつけて、図書室を整備していきたいというのは事実でした。ただ、先ほどから答弁させていただいていますように、見積もりをしますと大変な金額で、当初の予算よりはかなりオーバーしていたという中で苦渋の選択をさせていただいた。

実際、私は去年になるんですけども、図書室を回らせていただいた経緯の中には、旧のところもありますし新しくつけさせていただいたところもございます。そこで、私自身が心配で回ったという部分もありますけども、それ以上に、利用されている方々がどういう感想をお持ちかということで回らせていただきました。追加設置した2校のうちの1校については、図書ボランティアともお話をさせていただいて、「かなりよく効いていますよ」というお話をいただきました。ただ、追加設置したもう一つの1校については、やっぱり温度的にはかなり暑いと。そして、2校とも面積的に同じぐらいの面積であるということで、2校とも追加設置をさせていただきました。

心情としては、やはりよりすぐれた機能を有すエアコンをつけたいというのは本当のところでございます。ただ、予算というものもございまして、それを乗り越えて設置するというわけにもいきませんでしたので、こういう形で対応させていただいたということでございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ご答弁ありがとうございます。そしたら、聞かせていただきますけども、これをつけると効かないとか、後のクレームとか、こういうことになるのではないかなという予測もあったんではないかなと思うんです。教育長がおっしゃるのも一つの正義やと思います。苦肉の策でつけた。埋め込

みであろうが天吊りであろうが、それ相当の馬力のやつをつけてあげたかったという気持ちは腹に持っとるといのはようわかりました。そしたら、逆に、僕が言いたいのは、これをつけることでこういうことになってしまうということも、私の理論も一つの正義なんではないんでしょうか。そうですね。その点についてはいかがですか。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）見方というのはいろいろあると思います。議員おただしの部分も、それは私自身も納得できています。ただ、私たちが設置したかった、一刻も早く子どもたちに快適な図書室、できる限り快適な図書室をつけてあげたい、あげたかったというところも本心でございます。

先ほど、議員おただしのとおり、議員のほうから私たちの対応を見たときに、やはりまずいと言われるのも、それはもう私たちは覚悟の上でございますし、それはそういう見方も当然あるかと思っています。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）そういう言葉は最初に謙虚に言っていたら、すり合わせとか、僕が訪れたときにそういう話をしていただいたら、それでよかったのかなという部分もあるかと思っています。あのとき行ったときは、部長対応していただきましたよね、課長と係長と。教育長はそこにはいてませんでしたよね。後で報告したんであると思うんです。ただ、子どもたちに少しでも環境を整えるために苦肉の策、ほんで、鬼になると言うたら極端な言い方ですけど、信念を持ってやっていただいとるといのは、敬意を表するものは僕は持っています。

ただ、使うであろう若い世代、子育て世代、僕は子どもはいてませんが、親世代、若者世代の意見を聞くとか、周りの意見を聞くと

いうところは、やっぱりちょっとまずかった。教育委員会の予算といえども、やっぱり市民の税金である。いろんな考え方あるんで、前回、アンケートをとったらいかがですかというふうに申し上げとるんです。どっちの意見が正しいか、どっちが間違っるとかというのは、子どもみたいな話は私はいたしません。ただ、どちらの正義も正しいのであれば、今後の検討課題として、こういうふうなやり方はまずかったのではないかな、もしくは堀内の言うところが間違っるとたのではないかなということをはっきりするために、やっぱりアンケートをとって、この議論はもうしませんけども、やっぱりアンケートをとって、使っている人の意見を聞いて、絶対に追加工事しないとイケないんです。こんな意地の張り合いをしとるともじゃあない。財政課に頼んで、市長に頼んで、追加工事、单相3馬力、格好悪いけども、維持管理にすごい電気代かかるけども、あと二、三台ずつつけて、25℃から27℃ぐらいの設定で、通常にスイッチオンにしたら5分、10分で冷えるよというのが図書の環境ではないんですか。

結果として、1時間、2時間前にスイッチ押してハイパワーにせなあかんという現状は、やっぱり僕はおかしいと思います。したがって、アンケートするしないというのは置いておいて、ほんまはしてほしいですよ。つけていかなあかんでしょう。教育委員会が認識で19℃のハイパワーできいとるといのは、きかしたとるんであって、通常運転で3馬力の单相を二つ、三つ、四つとつけていって、普通の容量にしてあげないと。図書の人も言っていました。行ってつけて終わるころに効き始めると。そういうところがあと二つか三つ残っるとるんです。だから、あと数十万円かけることの工事というのが要るんです、絶対に。子どもらのことを愛しとるんやったら、そこ

は折れてくださいよ。答弁は結構です。もうお願いで結構です。

次、三つ目、お伺いします。モデル校、冬の話になります。教育長、モデル校をつくってやっていきますと言って。急ぐがあまり一生懸命やっとするのを定義にとるんであれば、この間の9月議会が終わったら、次の日にでもモデル校の話は何でしないんですか。お答えください。

○議長（岡 弘悟君）教育長。

○教育長（小林俊治君）図書室のみではなくて、今後は教室のエアコンとの対比も必要かと思っています。だから、学校全体でひっくり返すための対比をしていきたい。今、エアコンを各小・中学校に設置ということで取り組んでおります。設置した場合には、モデル校をつくって、灯油か、または電力かということで、この場合は中学校で決まっておるわけですが、比較できるような学校を選定していきたいと思っていますけども、今年はまだエアコンが各教室には設置されていませんので、一度、校長会でもそういうお話をさせていただいて、選出、選ばせていただきたいと思っています。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）言うところはようわかるんです。でも、この間の一般質問の議論の延長上では、図書室のエアコンの効く効かんの話からの延長であって、図書室のエアコンをそれをつけて冷房の一定の見込みの議論ばかりしていますけども、冬もエアコンを使うんですよという話をしてからのパイロット校の話やったんです。

したがいまして、図書を推進する環境は、暖房の機能というのでも発揮しないとけないという議論の中でパイロット校って出たと僕は認識しとるんです。したがいまして、別にストーブでするでもいいんですよ。でも、値

段の比較、さっき全体のプロポーザル終わって全部つけてからの比較と言いますが、こんなんでいいですよ。動力単価計算して、値段出して、灯油の燃費とって、ほぼほぼ互角やったとして、2階、3階に灯油を子どもに運ばせれるんですか。この間、ランドセル重たいとか、そういう議論していましたよね。灯油ってあれ、18ℓ、20kgぐらいあるのかな。

いろんなことがあるんで、理屈にへ理屈を重ねやんと、お願いしますよ。図書室のエアコン、後でやっていただいたら結構です。僕が近々にやってほしいのはこの冬の課題として、図書を推進するあまり平行線をたどってきょうまで来とるんであれば、暖房機能が発揮するかどうかという検証もしてほしいし、パイロット校をつくって、やっぱりこれはきかないなということも、前に申し上げたでしょう。冷房が6畳であれば、暖房の機能はその一回り小さくなるって。だから、勉強不足も甚だしい。人の意見を聞いてくださいよ。プロではないけど、ちょっとは知っていますよ。当時、文教厚生委員長をさせていただいていましたよ。なぜ人の意見に耳を傾けないのかなって。結果として、「市長、おおきによ」という子どもができたらええんと違うんですか。私らはそのために仕事をしとるんと違うんですか。両輪というのは何のためなんですか。曲がるための両輪なんですか。やっていただけますか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）図書館のエアコンについての比較につきましては、かなり難しいかなというのが現状です。といいますのは、図書室そのものに電気のメーターがついているわけでもありません。それから、灯油等を利用しているところについても、どれぐらい使用したかというのが当然、重量をはかったりとか、そういう作業もございますので、比

較が非常に難しいというところもございまして、図書室のみの比較というのは難しいのかなというふうに考えてございますので、先ほど教育長が申しましたように、全体の大きな議論の中で灯油であるのか、それから、きのうも5番議員がおっしゃられたように、電気のそういう仕組みの変更であったりとか、その辺のことも含めての比較をさせていただきたい。そのときに幾つかの学校を抽出して、比較をしていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（岡 弘悟君）12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）それはそれでやっていただいたら結構ですけど、私の申し上げるのは、冷房機能イコール暖房機能、エアコンというのは冷房も暖房も、冷房のみのエアコンって世の中にほとんど存在していないんです。暖房のときどうするのということの議論から、パイロット校をつくりますと言うたら、やっぱりやってくださいよ。それは効かないというデータをちゃんととって、暖房もストーブもどっちも要るやないかって。扇風機、遮断カーテンと一緒にしょう、裏返せば。ちゃんとやりましょうよ。やって、エアコンというのはやっぱりタイマースイッチもあるんです。暖房つけてあげて、ほんで子どもたちが来て、プラスアルファストーブつけてというんやったら理解できますよ。最初からストーブつけにきて暖まった頃、図書の時間チャイム鳴るんですか。そういう感覚がおかしいと言うとるんです。私、言っていることおかしいですか。きっちりやっぱりやっていただきたい。

今回の一般質問について、大変僕も失礼なことを申し上げたけども、自分自身かなり勉強になりましたし、両輪という意味が本当に僕、今回わかりましたし、副市長にも大変ご迷惑をかけました。落としどころが結局ない

んですけども、やっぱりこの先、子どもたちの幸せを考えたときに、社会情勢というのは当然変わってございます。昔、こんなに暑かったんかな、いろいろ考えるときもあります。僕らのときはエアコンなんか当然なかったし、でも、ストーブはつけて、後ろでボウルみたいなん載せて牛乳を温めてとか、そういうぬくもりのことをすごく感じるし、そのときの先生とかは怖かったけども、やっぱり優しかったですよ。

だから、教育部長は教員ではないんであれですけど、教育長は教師の出身で教育者の一番上に立たれる方です。やはり僕らみたいな人間でも、同じ方向を向いてちゃんと話しして、子どもらのためにウイン・ウインになるように、ほんで、市長に感謝の儀が行くということは、それを選んでよかった市民ということになるのは当然やと思うんです。だから、地方自治法第30条って言いましたけど、その逆は当たり前のことであって、市民のためにプラスになるために私らがおるという定義をもうちょっとやっぱり初心に戻って、部長らは僕なんかよりすぐれた方がここにいっぱいおられるんですから、もうちょっとチームワークというか、何かが欠けてる。

通告からもれていますがもしやべらせてください。やっぱりここら辺が助け合いの精神というか、学校現場に対してこういうふうにしていこうって、根本的な話にもう一回戻りますけど、300万しかないからこうしかできなかったんだというような日本語じゃなくて、300万でできることをしようというふうな考え方になぜならないのかというのが、今回の一般質問の僕の落としどころなんです。補助金を充ててどうのこうのとか、備品やからできないとか、プロなんでこの選択肢しかなかったと言うのであれば、この選択肢しかない理由というのと仲間づくりとキズなをつくっ

たら、もうちょっと真っすぐいけとったんと違うんですかというのが悔しくて仕方がない。

だから、もうこの質問はこれで終わらせていただきますけども、課題として、要望として、部長には本当に失礼なことをいっぱい申し上げましたけど、けじめとしてやっていただきたいこと、やり残したこと、で、やっぱり話の折れるところは折れて、追加でつけてあげてください。もうこれ以上は僕、この質問をいたしませんので、そこは約束していただけますか。

○議長（岡 弘悟君） 教育部長。

○教育部長（曾和信介君） 進め方についていろいろまずかった点がご指摘があるところにつきましては、教育委員会内部でも事務の進

め方については再度また研究もしてまいりたいと思います。ただ、エアコンにつきまして、追加の分について今どうしていくかにつきましては、また技術部門とも、財政部門とも協議をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡 弘悟君） 12番 堀内君の一般質問は終わりました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時44分 休憩）